

別紙5 前回の社会実験実施時西側自由通路使用条件

- (1)本イベントに必要な費用については、運営者側で負担すること。
- (2)イベント実施にあたり、駅及び駅テナント利用者の動線及び一般者の通行確保に万全を期すこととし、イベント利用者がそれらを阻害することのないよう計画すること。
- (3)本イベントにおいては、爆発物若しくは発火しやすい物、その他西日本旅客鉄道株式会社が危険と認める物等の取扱い又はその地域の美観を害し、危険及び迷惑を及ぼす恐れがある行為を禁止する。また、万が一イベント実施に起因して西日本旅客鉄道株式会社の列車運行等に損害を与えた場合は、運営者において損害を賠償すること。
- (4)本イベントにおいて発生するゴミについて、運営者側でゴミ箱の設置や、清掃活動等を行い適切に処分すること。
- (5)本イベントに伴い第三者に危害を及ぼした場合、また苦情が発生した場合については、運営者は発注者に報告するとともに、主体的に解決を図ること。
- (6)本イベント終了時には運営者において現状回復すること。
- (7)西側自由通路において、食品調理を伴うイベントを計画する場合は、ガス等の燃料による調理は不可とし、IH調理器等を用いた電気による調理とすること。
- (8)その他、イベント実施に必要な警察、消防、保健所等への法定手続き、許認可の取得については、運営者にて実施するものとし、手続き後に発注者へ各種申請書類及び許可書類の写しを提出するものとする。